

音楽科教育 実技研修会 終了報告

テーマ	豊かな感性に ときめく心を ～互いに学び合い、高め合い、表現する力を育む指導のあり方～	
日時	平成30年 7月 10日 (火)	
会場	江別市立江別第三中学校	
講師	伊野 義弘 氏 (肩書:)新潟大学 教授	
参加者	約 24名	
研修会 の 様子	<p>小・中学校音楽科学習指導要領改訂のポイントと授業改善について詳しく説明していただきました。学習指導要領改訂の背景として、グローバル化や急速な情報化、予測困難な時代を前に子供たちがこれから直面する様々な課題を解決していく力をつけるために必要な資質・能力の三つの柱として</p> <ul style="list-style-type: none">①生きて働く「知識」「技能」の習得②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養について <p>「何をわかっているのか、なにが出来るようになったのか」「わかった事や出来るようになったことをどのように使っていくのか」「そうして学んだことをどのように人生や社会に生かそうとするのか」といった点から指導すべき事項が「知識」「技能」「思考力・判断力・表現力等」の枠組みで書き直されたということについてお話ししていただきました。</p>	
	音楽科教育の課題として	<ul style="list-style-type: none">①感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値等をかんがえたりしていくこと。②我が国の郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと。③生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくこと。 <p>学校での音楽の学びが子どもたちの人生において意味のある存在として実感され、認識されるとともに、子どもたち自身が音楽を理解し、生涯にわたって生活の中で生かすことが出来る力を育成する授業が求められているということ。今回の学習指導要領改訂で期待されているのは、生活や社会の中にある音楽や音楽文化と資質・能力の育成であり、こうした視点から授業改善や指導の質的転換が求められるということ資料を用いて詳しくお話ししていただきました。</p>
		<p>また解説のほかに、バーンスタインの映像と音源（ウィリアムテル序曲）を使いながら共通事項（知覚する・感受する）についての指導の方向性を示していただいたり、「春が来た」「ふるさと」を使いながら参加者で生徒役、教師役になり模擬授業形式で指導していただいたり、勸進帳 寄せ合方を「口唱歌」を全員で行いました。</p> <p>今回の実技研修を通して、新学習指導要領の理解や今後の授業を進めていく上でたくさんのヒントをいただきました。</p>